

登録促進連携策の実施に当たってのお願い

財団法人 マンション管理センター
マンション管理士団体連絡会

登録促進連携策の実施については、「マンションみらいネット登録促進連携策の実施について」による他、以下の点にご留意の上、実施されるようお願いいたします。

■訪問に当たっての事前連絡

マンション管理センターからの訪問説明の依頼にあたっては、「マンション管理士訪問説明申込書」の写しを連絡会事務局経由で送付しますので、管理士会から選定された派遣管理士は事前に該当の管理組合に連絡の上、訪問日時等を打合せしてください。

■説明時資料

マンション管理センターでは、本連携策の実施に当たり、以下のPR用資料をご提供いたします。一定部数は事前に各管理士会へ送付いたしますが、更に必要な場合は追加送付いたしますので、当センター担当までご請求ください。

- ・パンフレット「マンションみらいネット利用案内」
- ・リーフレット「登録いただいたマンションの情報がインターネットで閲覧できます」

尚、レジメ「資産価値の向上をめざす新しいマンション管理～マンションみらいネットのご案内」はデジタルデータにして各管理士会に事前送付いたしますので説明にご利用の場合はお手数ですが個別にプリントアウトしてお使いください。

■質問に対する対応

訪問時の質問対応につきましては「マンションみらいネット 管理組合Q&A」を参考にしてお答えください。

なお、「マンションみらいネット 管理組合Q&A」は本連携策実施者向けの資料ですので、それ以外の人に配付することはしないでください。

■実施報告

訪問説明が終了した場合は、「マンションみらいネット登録支援実施報告書」にご記入の上、実施後2週間以内に連絡会事務局へ到着するようにお送りください（メール添付、FAX可）。

■個人情報の取扱い

「マンション管理士訪問説明申込書」に記載された個人情報については、紛失、破壊、改ざん、漏洩などがないように厳重に管理し、その他、当センターが定めた「個人情報保護方針」を遵守してください。なお、「マンション管理士訪問説明申込書」の写しは、訪問説明終了後、責任を持って廃棄してください。

（財）マンション管理センターの保護方針は、当センターのホームページでご覧ください。【<http://www.mankan.or.jp/>】

●問合せ・資料請求先

（財）マンション管理センター企画部

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目 岩波書店一ツ橋ビル7階
電話03-3222-1518 FAX03-3222-1520

マンション管理士団体連絡会事務局（首都圏マンション管理士会内）

〒104-0031 東京都中央区京橋2-5-3 小森ビル2階
電話03-3538-6430 FAX03-3538-6432